

一人で悩まずに、相談してください

教 育 相 談

児童生徒が在籍する学校でも教育相談を行っていますが、より専門的な相談をすることができます。一人で悩まずに、まず相談してください。



京都府総合教育センター

相談を希望される方は、原則としてまず電話で御相談ください。

面接相談等を希望される場合は、専門的な助言ができる地元の相談機関やセンターの担当者を紹介することもできます。

『ふれあい・すこやかテレフォン』 TEL 075-612-3268又は3301
TEL 0773-43-0390

※メール教育相談 <http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/m/soudan.htm>

市町(組合)教育委員会等

市町(組合)教育委員会にも、教育相談の窓口を設けています。市町村によっては、教育研究所などで専門的な相談を受けることができます。

また、府内の多くの通級指導教室(ことばの教室)では、教育相談を行っています。